

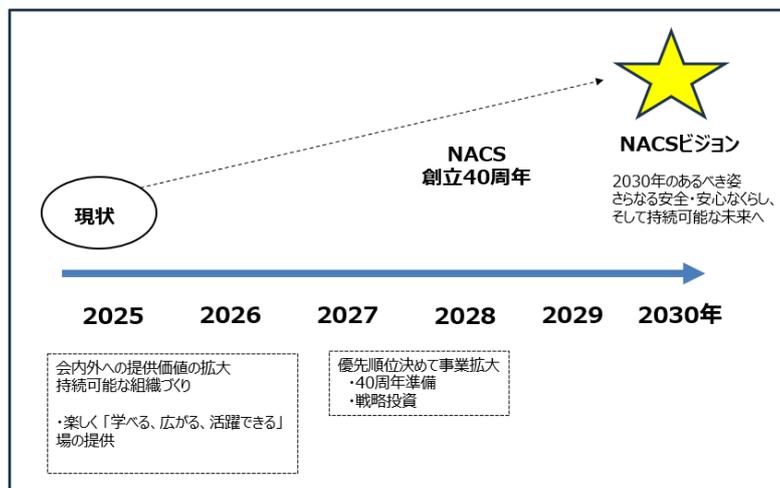
# 2025 年度基本方針 & 事業計画

(2025 年 4 月～2026 年 3 月)

## 【Ⅰ 2025 年度基本方針】

2030 年のあるべき姿「さらなる安全・安心な暮らし、そして持続可能な未来へ」に向けて、社会環境の変動にしなやかに対応し、楽しく着実に前進する。

1. 会内外への提供価値の拡大
2. 持続可能な組織づくり



## 【Ⅱ 2025 年度事業計画】

### 1. 公益目的事業

#### (1) 消費生活に関する消費者相談

- 1) 週末電話相談 (ウィークエンド・テレホン)
- 2) 消費者トラブルなんでも 110 番

#### (2) 消費生活全般に関する消費者啓発・教育

- 1) 学校、企業、自治体等への講師派遣
- 2) 消費生活・消費者問題に関する講座やセミナー、シンポジウム等の開催
- 3) 消費者教育教材等の開発
- 4) 行政や自治体が主催する消費者啓発展やイベントへの参加・協力
- 5) 消費者教育支援室による活動サポートの充実

#### (3) 消費生活分野の専門人材の育成

- 1) 相談業務を担う人材の育成  
・相談員養成講座

- 2) 消費生活アドバイザー等消費生活専門資格の取得支援
  - ・消費生活アドバイザー資格取得支援事業
- 3) 消費者啓発の担い手育成
  - ・ICTリテラシー、標準化、食品ロス削減等
- (4) 消費生活の諸問題に関する調査・分析を行い、その結果を社会に還元する活動
  - 1) 研究所の体制を一新し、開かれたテーマ・研究員による調査・研究を推進
  - 2) 自主研究会活動と研究発表会
  - 3) 消費生活・消費者問題に関する情報発信
    - ・広報誌「NACSnews」の発行、メールニュースの配信
    - ・ホームページやSNSによる情報発信
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な業務・事業に関すること
  - 1) 交流・提言活動
    - ・行政へのパブリックコメント発信などによる提言、委員派遣
    - ・他の消費者関連団体との交流

## 2. 共益目的事業

- (1) 会員向けの活動
  - 1) 安全・安心な消費社会、持続可能な社会に向けた勉強会開催
  - 2) 各支部における支部大会、研修会や施設見学会の開催、会報誌の発行
- (2) 賛助会員向けの活動
  - 1) 賛助会員限定オンデマンド講座やセミナーの開催
  - 2) 意見交換会、勉強会、消費者啓発など社会課題解決に向けた協働
  - 3) 講師やモニターの派遣

## 3. 組織基盤の強化

- (1) 新規会員の獲得、賛助会員の拡大
- (2) 情報環境整備による支部におけるコミュニケーション向上
- (3) 予算管理体制の確立と財務目標の設定
- (4) 集中と選択を考慮した活動
- (5) 有料講座や受託事業における適正な利益率の確保
- (6) 40周年記念事業の検討
- (7) 個人情報管理の徹底

以上